

# 月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



自治労連第 64 回中央委員会(1 月 27~28 日・名古屋)

## ▼2023 年 2 月号 contents

- 自治労連第 64 回中央委員会より
  - ・「会計年度任用職員『最賃割れ』問題と憲法キャラバンの取り組み」(茨城)
  - ・「1 人の声から政治を動かす春の統一地方選挙を歴史的な大転換点に」(愛知)
  - ・「住民のいのちとくらしを守るために格差は必要ない地域から声を上げ、たたかおう」(高知)

発行 日本自治体労働組合総連合

連絡先 03-5978-3580

<https://www.jichiroren.jp/>

No.054

2023.2.16

本稿は、1月27～28日に行われた自治労連第64回中央委員会での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

## 会計年度任用職員「最賃割れ」問題と 憲法キャラバンの取り組み

茨城自治労連

私からは春闘方針案に賛成の立場から、茨城の23春闘の取り組みに合わせて、会計年度任用職員の最低賃金以下の時給問題や憲法キャラバンの取り組みについて報告し、討論に参加します。

先日1月24日付け毎日新聞朝刊で報道されたとおり、茨城県内自治体で働く会計年度任用職員の時給は、昨年10月1日から最低賃金割れの状態が続いています。

茨城自治労連加盟単組の常総市では、時給890円の事例があり、10月に改定された茨城の最低賃金「911円」を下回り、最賃割れの状態となりました。12月の給料表が改定されるまでの2か月間は、当局は「最低賃金法の適用除外」と答え、即時改定を行いませんでした。しかも、12月からは最賃以上の920円に改定されることが既に予定されていたが、市の12月広報紙では学校給食補助員の募集を時給「890円」で掲載したことから、市当局に抗議を行いました。

また、合わせて労働基準監督署にも訪問し、最低賃金を下回る雇用について指導するよう要請行動を行いました。労働基準監督署の職員も、「市役所が最低賃金以下になっているとは思わなかった」と、驚いたこと話してくれ

ましたが、「最賃法は適用されない」ため指導は難しいとの回答でした。ただ、労働基準監督署としても市役所は「本来最低賃金以下はありえない」こと、そして制度の矛盾を裏付けることができました。

また、加盟単組の自治体ではありませんが、桜川市の広報紙で会計年度任用職員を最低賃金以下で募集していたことが分かり、茨城自治労連書記局から市に問合せたところ、「最低賃金の金額にします」と答えました。その後、この時に募集した会計年度任用職員の時給と既に働いている会計年度任用職員も10月からは932円に改定されました。

### 給与決定に「最低賃金が含まれる」

#### 自治労連の運動が総務省を動かした

毎日新聞社の調査によると、県内44自治体中最低賃金改定前に最賃を下回っていた24自治体中17自治体は、10月1日に最賃以上になるよう賃金改正を行いました。残りの7自治体は、常総市のように12月から改正、1月から改正、さらに下妻市は23年4月から改正となるなど、自治体の対応は分かれることになりました。下妻市の担当者は、「最低賃金を下回っても問題はない。年度内に非正規

雇用の職員の賃金を改正するのは難しい」と答えています。このような異常な状況、自治体では様々な場面で民間事業者を指導監督する立場にある公務員として本当に恥ずかしい限りです。

昨年12月23日の総務省通知「会計年度任用職員制度の適正な運用等」には、給与決定の際の地域の実情に「最低賃金が含まれる」と明記されました。これは私たち自治労連の運動が総務省を動かしたということに他なりません。しかし、物価高騰で最賃以下なんてとてもありえない状態を早急に改善するため、会計年度任用職員の当事者ととも運動を展開していきたいと思えます。

※その後2月12日の毎日新聞朝刊茨城版において、「非正規公務員—最低賃金割れ解消へ—4市、年度内に差額支給」として、最低賃金を下回っていた4市(常総市、竜ヶ崎市、かすみがうら市、下妻市)が最低賃金以上の時給に改善されることが報道されています。

### 改憲問題に向き合うための 大きな力に「憲法キャラバン」

次に、「憲法キャラバン」についてです。今日も2023年の憲法キャラバン実施要綱案が提起されていますが、これに賛成の立場です。茨城自治労連では、市町職部会が中心となり進めてきた憲法キャラバンが、昨年5月に4年ぶりに石岡市長と懇談を行いました。現在も部会では懇談自治体の要請行動を行い、早期に実現できるよう準備しています。

ロシアのウクライナ侵略が未だ終結しない中での日本政府の安保3文書の閣議決定、それに伴う増税が強行される中で行う「憲法キャラバン」は非常に重要な意味があるものと

思われます。

また、現在、憲法改正論議は活発となっており、立憲主義を無視するようなかたちでの改憲論議、9条改悪は断じて許すことはできません。今後の労働組合としてのたたかひの中で改憲阻止に向けた取り組みが提起されることは想像に難くありません。そういった時に職場の組合員が改憲問題に率直に向き合える状況をつくることのできる大きな力となるのがこの憲法キャラバンであると考えます。コロナの感染拡大もあり不安も大きいですが、多くの首長との懇談をめざしていきます。共にがんばりましょう。

本稿は、1月27～28日に行われた自治労連第64回中央委員会での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

# 1人の声から政治を動かす

## 春の統一地方選挙を歴史的な大転換点に

自治労連愛知県本部

最低賃金を下回る時給など、会計年度任用職員のひどい労働実態が多くの方から語られました。

日本国憲法は「生存権」を保障しています。法律が定める労働条件の基準は、「人間らしい働き方」を実現するものでなければならないのです。最低賃金法が適用除外でも憲法は適用されます。憲法の理念に反することは、憲法尊重擁護義務が課せられている首長、その他の公務員がやってはなりません。

憲法は、すべて国民は、法の下に平等であるとし、性別や社会的身分などにより、差別されないと定めています。

私は、会計年度任用職員制度は、人件費を削減するために、任用の違いにかこつけた、差別を温存させ固定化させるためにできた制度だと思っています。

### 「新自由主義」が公共を破壊した

いまだに日本社会にはびこっている「新自由主義」は、規制を緩和し、企業が自由に競争することが経済の活力と成長をもたらすと主張しています。

日本の企業は、競争力を高めるために人件費を削減して利潤をあげ、巨額の内部留保を

ため込みました。「新自由主義」は、国民の人権を保障してきた公共・私たちの仕事をぶち壊し、市場化をして金儲けの手段としています。大阪の維新政治はその典型です。

新自由主義路線という誤った道により、日本経済はダメになりました。公共が破壊され、弱者には憲法違反の最低限度以下の生活が押し付けられています。医療や保健所の現場は新自由主義で痛めつけられ、もともと脆弱だったのに、コロナ禍でも付け焼刃の対応しかとられていません。その結果、過酷な現状は発言があった通りです。

今こそ日本の進む道を変えなければなりません。岸田首相が進めようとしている歴史的転換は真逆です。

公務員を減らす。賃金を抑える。格差と貧困を広げる。少子化を止められない。日本を戦争できる国に変える。また原子力発電に頼ろうとしている。こんな政治は、根本から変えなければなりません。そのためには、私たちの要求が、声が、多数派になる必要があります。

### 「賃上げが必要」の声が圧倒的多数派に

賃金引き上げや処遇改善など、とりくみの

成果がたくさん報告されています。

愛知では、地域手当の支給がなかった蒲郡市職が、3%の地域手当を支給するとの回答を引き出しました。10月の最低賃金の引き上げに伴い、会計年度任用職員の給与格付けが上がり、高卒初任給と逆転現象を起こしました。地域手当の高い市町に囲まれ、人材確保に苦勞していることも、かたくなだった蒲郡市当局の背を押したのだと思います。しかし一番の理由は、長年の労働組合のとりくみが地域手当の支給を求める市内世論を高め、その声が圧倒的な多数派になったことです。

今、潮目が大きく変わりました。賃上げが必要という声が圧倒的「多数派」になりました。今年の春闘は、あえて岸田首相の言葉を用いますが、文字通りの異次元の賃上げを勝ち取りましょう。

### 1人の声、1人の要求がみんなの要求に

愛知発の「子どもたちにもう1人保育士を！」のとりくみが社会を変えようとしています。現場の切実な声をアンケートで集め、可視化して、マスコミを動かしました。小さな声だった1人の声、1人の要求がみんなの要求となり、大きな声となったことで大きな共感を呼び、ついに政治を動かし、政府はまだ不十分ですが予算措置を決めました。この行動に参加した保育士は、「自分の声で社会が動く、政治が動くという実感があります。選挙では、私の要求を実現できる自治体に変えたいです」と語っています。

春の統一地方選挙は、新自由主義の息の根を止める歴史的な大転換点にしましょう。

そのためにも、憲法学習を旺盛にすすめましょう。憲法を尊重し、擁護する立場で、自分自身の仕事がやれているのか、自治体、首

長はその立場にあるのか、国政はどうか、日々点検する必要があります。統一地方選挙は、憲法をいかす地方自治となっているか、職場から討議する重要なチャンスです。愛知ではその前哨戦として県知事選挙がたたかわれています。先日の支援行動に参加いただいた京都のみなさんを始め、推薦決定、檄布、カンパなど全国のみなさんありがとうございます。午後の行動では、私たちの要求をアピールするとともに、こんな愛知に変えたいという県民の要求を集め、投票行動に結び付け、愛知から日本を変えましょう。

従来型の労働組合活動ではない、新しい活動のスタイルが求められています。3Tアクションの貴重な経験、他にも教訓が多く語られました。切実な要求からつながる、みんなが共感し、自分事として立ち上がり、活動に参加する、若い世代、次世代も一緒に運動をすすめる、そんな春闘の取り組みにチャレンジしましょう。

みなさん、今日から足を前に一歩出して、元気に楽しく春闘をたたかい、安心の未来※、希望の持てる未来をつかみとりましょう。

本稿は、1月27～28日に行われた自治労連第64回中央委員会での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

## 住民のいのちと暮らし守るために格差は必要ない 地域から声を上げ、たたかおう

高知自治労連

国や自治体は会計年度任用職員に甘えすぎています。高知県下だけでなく、全国のありとあらゆる公務公共サービスは、今や会計年度任用職員なくしては成り立たない状況です。

企業でもこの春から社員の年収を数%から最大で約40%アップするという報道が多く見かれています。その最大の目的は、優秀な人材をより多く確保し企業を強くすること、構成員である個人個人が、自分の得意な分野で、プロフェッショナルとして能力を高めることが必要だからとしています。

高知県某町の出先機関の窓口対応等に勤める会計年度任用職員は、「住民に寄り添えるとてもやりがいがある仕事ですが、職場では「あなたはフルタイムだから相応の仕事をするのが当たり前」と言われ、現場業務は金銭管理からほとんど丸投げ。その上必要な残業が生じて、所属長は現場を見ようもしないので、予算が付いていない、時間がかかるのは自己責任だと片付けられ、業務の質が下がろうと、誰も責任を負わないために、結局私たちがサービス残業を強いられているのが実態です」と話します。「私たちはやる気や能力を生かされないまま、手足をもぎ取られ、都合のいい家畜のように扱われる」と話す職員も

います。自治体そのものに非正規職員のマンパワーを活かせる体制や余裕がなく、ますます働き方がブラックボックス化しているのです。

これは本当に悪質でまれな例だと思いたいのですが、実際には氷山の一角です。上司に恵まれなければ、まともに働くことも許されない状況は、組織全体、自治体の問題です。国はやっと重い腰を上げ、勤勉手当の支給に乗り出しました。相応の予算を付けると言っていますが、予算だけで十分と言えるのでしょうか？

### 自治体非正規労働者の休暇制度改善は喫緊の課題

もう一つは休暇の問題です。この3年間で、病気休暇の有休化は、コロナ特別休暇に紛れて、根本的な議論がなされていません。

コロナ禍を経て、感染症に罹患した際の職場や住民への影響、公務公共サービスへの影響を目の当たりにしてきましたが、国は五類に引き下げることありきで改定を進め、感染者や職場、教育、医療、福祉現場や国民への救済課題には全く無策です。

これからの感染症対策にかかる自治体運営

のあり方を検討することももちろん大切ですが、今、目の前で働いている自治体非正規職員の休暇制度の改善は喫緊の課題です。

昨年、高知県でも、当該自治体で働く人の半数以上が自治体外から通勤しているというデータが公表されましたが、会計年度任用職員はほとんどが地元採用です。つまり、その自治体の住民であり、子どもたちの保護者であるわけです。政府は異次元の少子化対策と言いますが、子育て世代やこれから家庭を持ちたいと願い、働く住民たちにこのような劣悪な処遇を放置して、その地域の未来に希望が持てるでしょうか？

少子化対策の失敗というよりも、これまで社会保障を自治体丸投げで、何の手立ても講じてこなかった国と、それをいいことに私たちの運動の賜物である請願署名や意見書を、数の力だけで否決し、根本的な問題から目を背けてきた地方議会や自治体首長の責任は大きいと感じています。

正規職員を支える業務だけでなく、住民を直接支えているケア労働者と言われる保育士、学童保育、医療・介護従事者、学校支援員、給食調理員・清掃作業員などなど、この方達の殆どが非正規雇用となっています。

低位におかれた処遇や劣悪な職場環境下では、必ず、そのしわ寄せが社会的な立場の弱い子どもや高齢者、マイノリティの方々に向いてしまうことは、これまで数々起こっている痛ましい事件や事故で、皆さんイヤというほど見せつけられてきたと思います。

地方自治体がブラック企業化し、国からのさまざまな権限移行で業務量は膨れ上がり、限られた予算と人員不足に疲弊する中、コストの悪い民営化に舵を切り、税金を垂れ流す。そのしわ寄せが誰に及ぶのかは明らかです。

## 持続可能な自治体を目指すため

### 私たちとともに声を上げてほしい

高知公務公共一般の香美市保育園支部の組合員からの言葉です。

「正規職員組合員が、私たち非正規職員を大切にしてくれていることが救い。私たちが支部を結成する前からずっと非正規課題の運動を続けてくれている。労働組合があるので、働くことややりがいがある分、格差のことも課題共有できている。

組合運動を通じて正規組合員の思いが伝わっている。決して分断にはならない。あと、当局と、国がやさしくなってくれたら、私たちは何も言うことはありません。」

私たち自治体労働者が、公平、平等に住民のいのちとくらしを守りきる当然の任務遂行のためには、働くものの格差は必要ないということです。

私の職場の四万十市の話ですが、国からもお墨付きをもらえず、地元住民のコンセンサスも得られない大学誘致に飛びつき、貴重な多額の税金を無駄遣いするといったありえない事業に自治体職員を動員させ、事業ありきで住民との分断にマンパワーを注ぐのではなく、どちらを向いて仕事をするべきかを内省する必要があります。

今一度、地方から行政のあり方を見直し、持続可能な自治体を目指すために、本気で市町村長はじめ、地方議員の皆さん、住民の方々にもこの自治体貧困ビジネス、組織的ハラスメントの問題に関心を持ってもらい、大いに議論し、私たち労働組合とともに、声を上げていただきたいと思います。

そのためには、まず、不安定雇用の解消、会年職員昇給上限の引き上げ、最低でも月額

2023年2月16日

25万円の最低生計費調査結果で示された根拠を活かして、格差のない休暇の取得、フルタイム化・正規化を目指して、高知県独自でほこイカ3T記者会見を2月8日に取り組むこととなりました。

県下の自治体の3月議会に向け、また来年度の任用、雇い止めを阻止するための社会的課題としての世論喚起、そして何より、この春の統一地方選挙に繋げ、各地方から声を上げ、春闘期の交渉へ弾みをつけるために高知も頑張ります！雇用と賃金を真ん中に据え、経済問題と平和を両輪で取り組み、この春闘期を全国の皆さん、ともに頑張りましょう！